

お客様 各位

(一財) 富山県建築住宅センター

建築確認申請等**手数料の改定**について (お知らせ)

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターにおきましては、平成 12 年度より、富山県知事指定の確認検査機関として、富山県内の建築確認業務を実施しておりますが、業務開始以来、約 20 年間にわたり、建築確認申請等の手数料を据え置いてまいりました。

しかしながら、これまでの度重なる建築基準法の改正等により、建築確認審査及び検査業務の内容が多様化し、これに伴い事務量も増大していることから、この度、下記の通り手数料の改定をさせて頂くことと致しました。

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げますとともに、今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めて参りますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 改定日

令和 3 年 7 月 1 日の申請引受分より適用

2 改定概要

□ **改定** (建築物)

- ・ 建築確認手数料 (計画変更含む)
- ・ 中間検査手数料 (住宅性能評価、瑕疵保険各検査併用含む)
- ・ 完了検査手数料 (住宅性能評価検査併用含む)

□ **新設** (建築物)

- ・ 省エネ適判対象建築物の完了検査加算手数料

※ただし、メディア申請減額、他機関よりの各検査加算額は据え置き

3 改定額・新設額

■ 確認検査業務【建築物】

床面積の合計	確認申請	中間検査	完了検査		計画変更申請確認
			中間検査無	中間検査有	
30 m ² 以内	7,000	12,000	14,000	12,000	7,000
30 m ² 超 100 m ² 以内	12,000	14,000	16,000	14,000	※ただし、床面積増が含まれる場合、30 m ² を超える場合は、確認申請の手数料とする。
100 m ² 超 200 m ² 以内	18,000	20,000	22,000	20,000	
200 m ² 超 500 m ² 以内	25,000	26,000	30,000	28,000	

※併用検査等

床面積の合計	住宅性能評価併用			瑕疵保険併用 中間検査	省エネ適判対象建築物 完了検査加算額
	中間検査	完了検査			
		中間検査無	中間検査有		
30 m ² 以内	8,000	10,000	8,000	8,000	15,000
30 m ² 超 100 m ² 以内	9,000	11,000	9,000	9,000	
100 m ² 超 200 m ² 以内	14,000	16,000	14,000	14,000	
200 m ² 超 500 m ² 以内	17,000	21,000	19,000	17,000	